

# 株 主 各 位

東京都文京区湯島2丁目2番2号

スズデン株式会社

代表取締役社長 佐々木 秀 明

## 第57回定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、本日開催の当社第57回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

### 記

- 報告事項**
1. 第57期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
本件は、上記事業報告、連結計算書類の内容およびその監査結果を報告いたしました。
  2. 第57期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）計算書類の内容報告の件  
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

### 決議事項

#### 第1号議案

定款一部変更の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。主な変更の内容は、次のとおりであります。

- (1) 業務範囲拡大を図るため定款第2条（目的）に定める事業目的を変更いたしました。
- (2) 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号。以下「決済合理化法」といいます。）が平成21年1月5日をもって施行され、上場会社の株券が一斉に電子化されたことに伴い、定款第8条の株券を発行する旨の規定、第9条第2項の単元未満株券不発行に関する規定、第9条第3項および第11条第1項の実質株主、実質株主名簿ならびに第13条の株券の種類に係る規定が不要となりますので、これらの規定を削除いたしました。

- (3) 株券電子化に対応するための株式取扱規程の改正により、株主権（請求・届出、少数株主権等）の行使の手續きに関する事項が株式取扱規程に定められていることを明確にするため、定款第13条（株式取扱規程）に「株主権行使の手續きその他」の文言を追加いたしました。
- (4) 平成22年1月6日をもって失効する定款第12条第3項の株券喪失登録簿に係る規定を移設するため、附則の新設を行いました。
- (5) 上記のほか、条数の繰り上げ等所要の変更を行いました。

## 第2号議案

取締役8名選任の件

本件は、原案のとおり取締役に鈴木敏雄、佐々木秀明、白田憲司、平野利晴、鈴木 茂、今泉嘉信、松崎総一郎、浅井伸晃の各氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

## 第3号議案

監査役2名選任の件

本件は、原案のとおり監査役に都築隆也、桃井邦義の両氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、都築隆也、桃井邦義の両氏は、社外監査役であります。

なお、本株主総会終了後開催された取締役会の決議により、代表取締役ならびに役付取締役につき、下記のとおり選定され、それぞれ就任いたしました。

代表取締役会長 鈴木 敏 雄

代表取締役社長 佐々木 秀 明

取締役副社長 白 田 憲 司

また、本株主総会終了後開催された監査役会の決議により、常勤監査役に加山宏氏が選定され、就任いたしました。

以 上